○事業所

- ・社会福祉法人 伏見ふれあい福祉会
- ・就業場所:京都市南部障害者地域生活支援センター「かけはし」
- ・京都市伏見区両替町9-275-1 (075-605-5752)
- ・近鉄、京阪丹波橋駅より徒歩約3分
- ・転勤の可能性あり(伏見区内の同一法人内)

○仕事内容

職種:相談員

・業務:京都市委託の支援センターとして、地域にお住いの障がいのある方やその家族からの相談を受け、生活などの支援を行う。

南部地域自立支援協議会の運営。等

- ○雇用形態
- ・正職員以外 (産休のための臨時職員)
- ・正職員への登用の可能性あり
- ○雇用期間応
- ・雇用期間の定めあり(令和3年12月1日~令和4年3月31日)
- ・入職日は応相談
- ・契約更新の可能性あり
- ○試用期間:3ヶ月
- ○年齢:不問
- ○学歴:高卒以上
- ○必要な経験等:障害者支援の実務経験5年以上。又は資格によっては実務経験3年以上。
- ○必要な PC スキル:エクセル、ワードの基本的な操作。ケース記録入力。
- ○必要な免許:資格:社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員あれば尚可相談支援専門員又は相談支援従事者初任者研修受講済みのいずれか必須。 普通自動車運転免許あれば尚可

○賃金

・基本給:170,500円~190,000円

・調整手当:25,575円~28,500円

·住宅手当: 2, 000円

・資格手当あり

・通勤手当:実費支給(上限あり、月額20,000円)

・賃金締切日:毎月20日・賃金支払日:当月25日

昇給あり

- ・賞与あり(年2回)賞与月数計4.00ヵ月分(前年度実績)
- ・就業時間:交代制(シフト制)
 - ①9時00分~17時45分
 - ②10時30分~19時15分

実働8時間(休憩45分)

- ・時間外労働あり (月平均10時間)
- ·休日等:週休二日制(毎週)土、日、祝日、年末年始
- ○その他
- ·加入保険:雇用、労災、厚生
- ・退職金制度:なし
- ・退職金共済:あり
- ・定年制:あり(60歳)
- ○採用人数:1人
- ○選考方法
- 書類選考、面接、随時
- ○応募書類等
- ・ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書(郵送)
- ○担当者:管理者 野澤 和仁(075-605-5752)